

「人権尊重社会をめざす県民運動」事業 第19回 秩父郡市人権フェスティバル

期 日 10月12日(金)
場 所 小鹿野文化センター
☎75-0063
主 催 秩父郡市人権教育・啓発推進連絡会議
後 援 秩父郡市町村・教育委員会
入場料 無料
問合せ 総務課 行政担当 ☎62-1231

エントランスホール

・手作りパンなどの販売

ホワイエ

・人権啓発物品配布
・人権標語展示
・北朝鮮による拉致被害者などのパネル展示

ステージプログラム

12:00 開場
13:00 開演
オープニングイベント
小鹿野町立小鹿野保育所年長児による太鼓演奏
13:45 人権作文発表
14:15 講演会
テーマ 心を柔らかくストレッチ
～明日がきっと楽しみになります～
講師 佐久間 レイ 氏(声優・歌手・劇作家・作詞家)
テレビアニメ「それいけ!アンパンマン」のバタ
コさんの声などでおなじみの声優であり、歌手・
脚本家。命や人間の心をテーマにした物語を執筆
し、自ら「語る」活動を全国で展開中。
16:00 終演



浄化槽をお使いのかたは

年1回の定期水質検査の受検が必要です

浄化槽をお使いのかたは「定期水質検査」「保守点検」「清掃」が法律により義務付けられています。

【定期水質検査】…年1回、浄化槽からの放流水などをチェックして浄化槽が十分浄化機能を発揮しているかを検査するものです。検査結果は、使用されているかたや保守点検業者に通知され、普段の維持管理に生かされます。

【保守点検】……年3～4回機器の点検・調整や消毒薬の補充を行うことです。

【清掃】……年1回、浄化槽の内部にたまった固形物などの引き抜きや、機器類の洗浄を行うことです。

現在、家庭からの生活排水が川の汚濁原因の7割以上を占めています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つために、浄化槽を使用されているかたは、必ず定期水質検査を受けるようにしましょう。

○定期水質検査の手数料(非課税) 10人槽以下(家庭用浄化槽) 5,000円

問合せ (社)埼玉県浄化槽協会法定検査部 熊谷市新堀915-10 ☎048-533-4700